

「道の駅」ゆうひパーク浜田における事業者選定支援等アドバイザー業務委託に関する質問と回答

No.	日付	質問事項	質問内容	日付	回答
1	7/13	業務実施体制 サウンディング型 市場調査	「個別面談（原則1回）」とは、サウンディングに参加される市と事業者との対話に同席する想定でよろしいでしょうか。	7/14	「個別面談（原則1回）」とは、サウンディングに参加する事業者との対話の事を指しますが、そのサウンディング調査の実施にあたっての準備、調整、対話等は本プロポーザルにて選定された事業者が主体となって行っていただきます。市はその事業者が行う対話に同席するものとします。
2	7/13	企画提案書	企画提案書について、頁の枚数制限はないという理解で、よろしいでしょうか。	7/14	頁の枚数制限はございません。
3	7/13	その他	道の駅及びゆうひ公園の敷地所有者は、市の認識でよろしいでしょうか。	7/14	道の駅エリアの敷地は国（国土交通省）が所有しており、市は駐車場及びトイレ以外の部分を占用許可により使用しています。ゆうひ公園の敷地については、市が所有しています。
4	7/13	その他	第三セクターより、「道の駅」を売却後は、普通財産として、市が所有する想定でよろしいでしょうか。	7/14	令和5年4月に第三セクター「ゆうひパーク浜田株式会社」から市へ所有権を移転しました。現在、普通財産として前述の第三セクターに貸付をしています。

令和5年7月14日